

2018 ディスクロージャー誌

お客さま一人ひとりに、いつも心のこもったサービスを。

DISCLOSURE

地元の皆さまとともに



大田原信用金庫

目次

ごあいさつ	2
1. 金庫の概況及び組織・主要な事業の内容	3
2. 大田原信用金庫と地域社会	4
3. 金庫の事業の運営に関する事項	5
4. 総代会制度	9
5. 金庫の主要な事業に関する事項	11
6. 金庫の直近2事業年度における財産の状況に関する事項	15
7. 自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項	21
8. 自己資本の充実の状況に関する定量的な開示事項	23
9. 商品・サービス・手数料のご案内	29
10. 金庫の沿革・一年のあゆみ	34

経営理念及び行動指針

【経営理念】

- ・ 中小企業の健全な発展につとめる
- ・ 地域住民の豊かな生活を実現する
- ・ 地域社会の繁栄に奉仕する

【行動指針】

- ・ 地域に密着し、お役に立つ信用金庫をめざします
- ・ 健全経営に徹し、信頼される信用金庫をめざします
- ・ 自己研鑽に努め、質の高い信用金庫をめざします

第5次中期経営計画

《コ・クリエーション2021～地域密着型金融の進化×深化～》
(2018年4月から2021年3月の3ヵ年)

【目指す姿】

当金庫のビジネスモデルである「地域密着型金融の推進」により、地域金融機関としての確固たる地歩と強固な経営基盤を確立し、『地域から真に必要とされる金融機関』を目指す。

【重点戦略】

- ・ 営業力・支援力の進化×深化～お客さま・地域の支援に関する施策～
- ・ 経営力・内部態勢の進化×深化～金庫経営・ローコスト経営に関する施策～



このシンボルマークは大田原信用金庫の頭文字〈O〉と信用金庫の頭文字〈S〉を組み合わせてデザイン化したもので、宇宙空間的な円の構成で表現しております。

大きな円は大田原の〈O〉、大きな円の中に浮かぶ小さな円は信用金庫の〈S〉を含む天体で、この〈S〉には、お客さまのサクセス(成功)と私達のサービス(奉仕)の精神の意味が含まれております。

また、このマークは5つの円の全周又は部分で構成しており、「たくさんのお客さまといつまでもごえん(ご縁)がありますように。」という大切な願いも込められております。

ごあいさつ

皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より大田原信用金庫をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

昨年度の日本経済は、海外経済を背景に輸出や生産が増加基調となったほか、雇用環境の改善により個人消費が緩やかな回復基調で推移しました。当地域においては、大手化粧品メーカーの資生堂が、大田原市に2019年度中の新工場稼働に向け建設用地取得を決定するなど明るい兆しもありますが、全般的に力強さには欠ける状況が続いております。



平成29年度は第4次中期経営計画「だいしん STEP UP 2018 ～進化への挑戦～」の総仕上げの年として、信用金庫らしい「Face to Face」によるきめ細かな対面営業の深掘りと、「資金の地産地消」による地域活性化に全役職員が一丸となって取り組んでまいりました。その結果、地域経済を支える事業性貸出は大幅に伸長し、平成29年度の貸出金残高は前年度末比2,882百万円増加（年間増加率4.3%）の68,913百万円となりました。

収益面では、日本銀行によるマイナス金利政策の影響で厳しい環境下にあります。本業収益の柱である貸出金の増強ならびに生産性向上と経費削減を目指したローコスト経営に注力した結果、経常利益は前年度比12百万円増加の195百万円となりました。当期純利益につきましては、税効果会計による法人税等調整額が前年度比95百万円増加しましたが、最終的に前年度比87百万円減少の187百万円を確保することができました。

なお、経営の健全性・安全性を示す自己資本比率は11.22%となり、国内基準である4.00%を大幅に上回っております。

平成30年2月10日、当金庫は、会員・総代ならびにお取引先をはじめとした地域の皆さまのご支援により創立90周年を迎え、それを機に経営理念と行動指針をあらたにし、5～10年先を見据えたビジネスモデルを策定しました。ビジネスモデルでは、お客さまとの接点を一層強化し、価格ではなく価値を重視する「地域密着型金融の推進」を掲げました。

また、創立90周年という節目の年を新たなスタートと位置づけ、第5次中期経営計画『コ・クリエーション2021～地域密着型金融の進化×深化～』を策定いたしました。本計画は、本年4月から3年間を計画期間とし、地域金融機関としての確固たる地歩と強固な経営基盤を確立し、『地域から真に必要とされる金融機関』を目指しています。

平成30年度は第5次中期経営計画の初年度としまして、地域のお客さま一人ひとりにきめ細やかな対応による地域密着型金融を実践するとともに、当金庫の経営理念である「中小企業の健全な発展」、「地域住民の豊かな生活の実現」及び「地域社会繁栄への奉仕」に邁進してまいります。

今後ともご愛顧いただきますとともに、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

理事長 駒場 善一

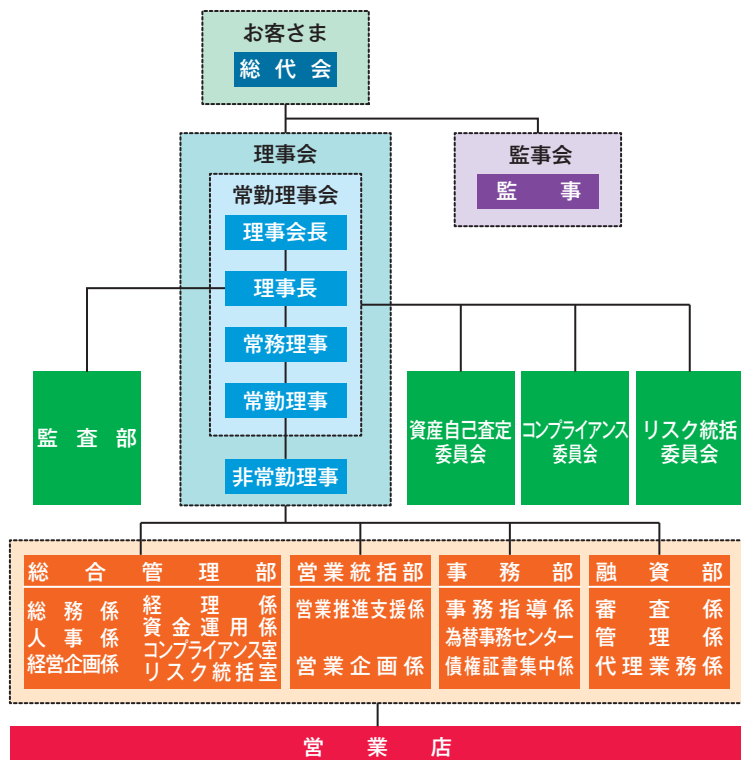
1 金庫の概況及び組織・主要な事業の内容

金庫の概況及び組織

(1) 事業の組織

事業の組織図

(平成30年6月末現在)



(2) 理事及び監事の氏名及び役職名

(平成30年6月末現在)

理事会長 (常 勤)	村田 稔 ^{※1}
理事長 (代表理事)	駒場 善一 ^{※1}
常務理事 (代表理事)	橋本 安雄
理事 (常 勤)	益子 俊彦
理事 (常 勤)	薄葉 茂
理事 (非常勤)	玉木 茂 ^{※1}
理事 (非常勤)	小瀧 信光 ^{※1}
理事 (非常勤)	室井 尚武 ^{※1}
監事 (常 勤)	加藤 隆 ^{※2}
監事 (非常勤)	平山 博
監事 (非常勤)	安部 桂弥

※1 理事 村田稔、駒場善一、玉木茂、小瀧信光、室井尚武は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 加藤隆は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

(3) 会計監査人の氏名又は名称

栃木監査法人

(平成30年6月末現在)

主要な事業の内容

(1) 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

(2) 貸出業務

- ① 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- ② 手形割引
銀行引受手形、商業手形の割引を取り扱っております。

(3) 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

(4) 有価証券投資業務

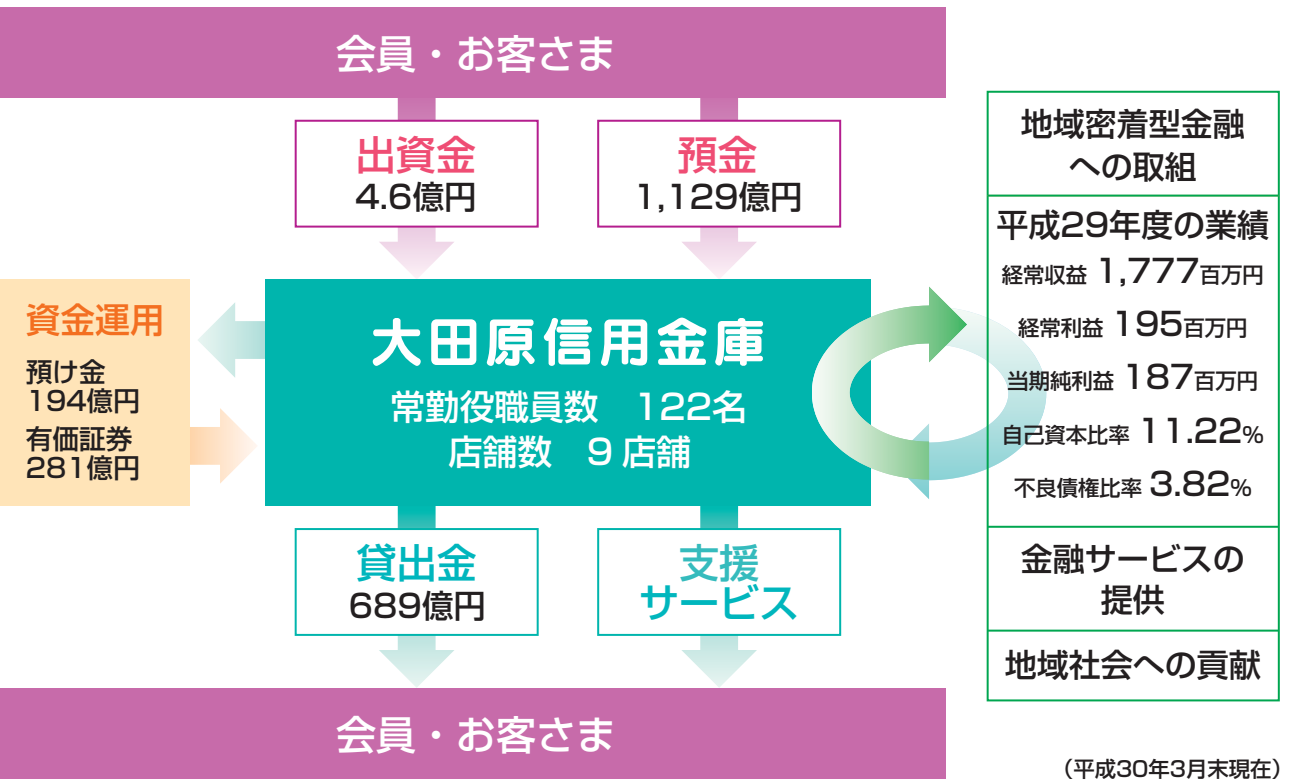
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(5) 附帯業務

- ① 代理業務
 - ・ 日本銀行歳入代理店
 - ・ 地方公共団体の公金取扱業務
 - ・ 信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫及び医療福祉機構等の代理貸付業務
- ② 貸金庫業務
- ③ 債務の保証
- ④ 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- ⑤ 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
- ⑥ 電子債券記録業に係る業務

2 大田原信用金庫と地域社会

だいしんは 相互扶助型の金融機関	地域の資金を地域に還流	地域経済の 持続的発展に向けて
当金庫は栃木県北部地域を主な事業区域とし、会員（地域の中小企業や住民）がお互いに助け合い、ともに発展していくことを理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。	地域のお客さまからお預かりした大切な資金（預金等）は、資金を必要とされる地域のお客さまに融資を行い、事業や生活の繁栄のお手伝いをさせていただいております。	地域との強い絆やネットワークを形成し地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



組織団体のご紹介

だいしん経営塾	だいしん会
経営者で組織する「だいしん経営塾」は、参加企業の業績向上と地域社会の発展に貢献する目的で設立され、定期的に勉強会、講演会、情報交換会等を行っております。年1回の講演会では著名な講師を招き、「だいしん経営塾」の会員企業以外の一般の方の参加も多数あり、好評をいただいております。	営業店単位で組織し、勉強会や情報交換会等を定期的に開催しております。なお、だいしん会を組織する店舗は、本店営業部・黒磯支店・西那須野支店・野崎支店・那須塩原支店・美原支店の6店舗です。



「だいしん経営塾」講演会



那須塩原支店だいしん会総会



美原支店だいしん会日帰り旅行

2 大田原信用金庫と地域社会

3 金庫の事業の運営に関する事項

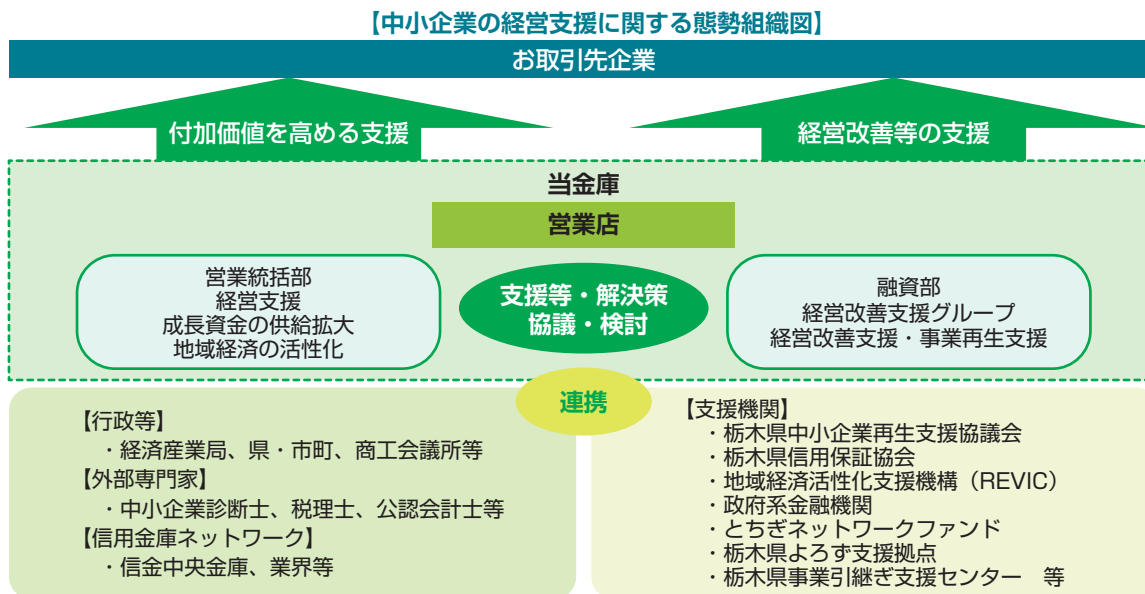
(1) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

◆ 中小企業の経営支援に関する取組方針

信用金庫の社会的使命は、地域に根ざした協同組織金融機関として地域社会の発展に寄与していくことにあります。

日常的・継続的な「お客さまとのより良い信頼関係」の強化を図りながら、より一層、お客さまの事業拡大や経営改善等へコンサルティング機能を発揮し、「地元経済の活性化と地域社会の持続的発展」に向けて「地域密着型金融」を積極的に推進してまいります。

◆ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



◆ 中小企業の経営支援に関する取組状況

地域金融機関として、お客さまの本業支援や経営改善支援など地域密着型金融の推進により金融仲介機能の発揮に努めた結果、平成 29 年度の新規融資における事業性貸出は 2,087 件 182 億 65 百万円となりました。そのうち、成長分野向け融資実績は 61 件 22 億 32 百万円となりました。

【創業・新規事業開拓への支援】

- 平成 29 年度の創業支援の件数は、25 件 1 億 94 百万円となりました。創業支援の内容ではプロパー融資が 5 件、信用保証付きの融資が 20 件となりました。そのうち、当金庫が創業計画の策定支援を行った先は 8 先です。また、公益財団法人栃木県産業振興センターの「とちぎ未来チャレンジファンド」による支援は 1 件、日本政策金融公庫と連携して提供する「創業サポートサービス」による支援は 2 件となりました。なお、第二創業の取扱いはありませんでした。
- 9 月、大田原商工会議所主催の創業塾では中小企業診断士の資格を有する職員が講師となり、融資やクレジット決済について説明を行いました。

【成長段階における支援】

- 平成 29 年度の販路開拓支援先数は、当金庫営業エリア内での販路開拓は 16 先、当金庫営業エリア外との販路開拓は 11 先となりました。平成 29 年度の主な取組みは、以下のとおりです。

実施月	内 容	参加企業数
7 月	北栃木・那須産品市への出展支援（於：東京駅 KITTE 地下 1 階）	6 先
10 月	第 5 回しのめ信用金庫フードビジネス個別商談会への協賛（於：エテルナ高崎）	4 先
12 月	とちまる 6 次産業化セミナーへの協力（於：トコトコ大田原）	4 先
	ものづくり企業展示・商談会 2017 の共催（於：マロニエプラザ）	9 先
通年	信金中央金庫のネットワークを活用した支援	15 先

【経営改善・事業再生・業種転換等の支援】

- 各支援機関と連携し、経営相談や経営改善支援等に積極的に取組んでおります。

連携した支援機関	連携取引先数
栃木県中小企業再生支援協議会	2 先
栃木県信用保証協会（経営サポート会議）	1 先
栃木県よろず支援拠点	9 先
栃木県事業引継ぎ支援センター	4 先

- ・当金庫融資部内に専担部署（経営改善支援グループ）を設け、平成 29 年度は 343 社のお取引先に対して経営改善支援に取組みました。このうち、38 社が経営改善計画書を作成し、経営改善に取り組んでいます（策定率 11.0%）。
なお、平成 29 年度の経営支援対象先のうち、正常先へランクアップした先は 3 先となりました。
- ・ライフステージに対応したコンサルティング機能の発揮では、5 先のお客さまが当金庫の支援により事業承継手続きを行いました。
- ・栃木県事業引継ぎ支援センターによる支店職員向け勉強会を 3 回、お取引先企業向け勉強会を 1 回実施しました。
- ・お取引先企業の円滑な事業承継を支援するため、しんきんキャピタル(株)及び(株)日本M&Aセンターと業務提携を行い、コンサルティング提携会社等を通じて支援を行っています。

【「経営者保証に関するガイドライン」への取組】

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、平成 29 年度に当金庫において新規に無保証で融資をした件数は 471 件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は 18.2%です。

【その他】

- ・リンクーズ(株)と業務を提携し、優れた技術を持つものづくり企業に対する販路開拓支援のツールとして、ものづくり系マッチングサービス「Linkers」の活用によるものづくり企業の成長・育成を支援する新たな取組みを行い、お取引先 7 先に登録いただきました。
- ・お取引先の遊休地や建物等、不動産有効活用の支援を目的に、(株)セブン-イレブン・ジャパンとの間で「ビジネスマッチング基本契約書」を締結しました。

◆ 当金庫の金融仲介の取組みについて

- ・当金庫がメインバンクとして取引を行っているお取引先は 161 先、メイン先への融資残高は 80 億円です。そのうち、経営指標（売上・営業利益率等）が改善したお取引先は 160 先で、経営指標の改善先に対する融資残高は 78 億円です。なお、当金庫取引先のうちメイン先の占める割合は 17.8%です。
- ・当金庫が貸付条件の変更を受付けたお取引先は 215 社です。そのうち、経営改善計画の進捗状況として、売上等が好調な先は 3 先、順調な先は 27 先、不調な先は 185 先です*1。
*1 好調：120%超、順調：80%～120%、不調：80%未満
- ・ライフステージ別の与信先数及び融資額では、創業期が 90 先 17 億円、成長期が 93 先 37 億円、安定期が 350 先 106 億円、低迷期が 75 先 23 億円、再生期が 167 先 48 億円です*2。
*2 創業期：創業、第二創業から5年まで
成長期：売上高平均で直近 2 期が過去 5 期の 120%超
安定期： // 120%～80%
低迷期： // 80%未満
再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間
- ・創業、事業再生、地域活性化等について、ファンドの活用はありませんでした。

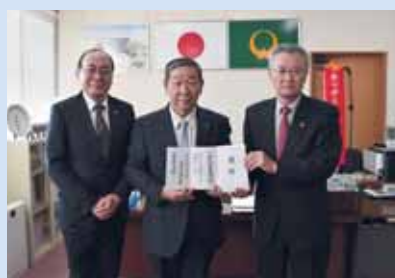
◆ 地域の活性化に関する取組

- ・平成 20 年より、当金庫の営業エリアの 4 市町の図書館に「だいしん文庫」として継続して寄付を行っています。10 回目となる平成 29 年度は、4 市町へ 5 百万円の寄付を行うとともに、4 市町の小学 1 年から 3 年生を対象とした読書感想文コンクールを実施しました。
- ・地元企業の支援・応援につなげるため、個人預金ウィンターキャンペーンでは、新規に預入いただいたお客さまに対し地元の特産品が当選する抽選権をお付けし、当選されたお客さまに地元の特産品をお送りしました。
- ・大田原市の活性化を目的とした「(株)大田原まちづくりカンパニー」や「(株)大田原ツーリズム」に出資し、地域活性化プロジェクトに取り組んでいます。

「ものづくり企業展示・
商談会 2017」への参加



だいしん文庫贈呈



だいしん文庫読書感想文
コンクール表彰式



(2) 内部統制システム

当金庫は、業務の健全性及び適切性を確保する態勢の整備・確立に向け、信用金庫法に基づき「内部管理基本方針」を制定し、本方針に則り適切な業務運営を行っております。

内部管理基本方針に定めている事項

- ① 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ② 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- ⑥ 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- ⑦ 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- ⑧ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部統制システムの運用状況の概要

具体的には、理事及び職員の法令等遵守体制の状況として、コンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、諸問題の未然防止、早期発見に努めております。損失危険管理体制の状況としては、適切なリスク管理を行うためリスク統括委員会を毎月開催し常勤理事会に提言し、協議、検討を行っております。また、理事の職務執行の効率性確保の体制として、理事会の出席者に対する資料の事前提供を行っております。

(3) リスク管理の体制

当金庫は、業務の健全性を維持・向上させていくためにも適切なリスク管理を行うことが重要であると考えております。そのような認識のもと、「リスク管理の基本方針」・「リスク管理規程」を定め、リスク全般に関する事項について協議を行う「リスク統括委員会」と、当金庫の直面するあらゆるリスクを総体的に捉え統合的なリスク管理を行う「リスク統括室」を総合管理部内に設置し、適切な対応ができるよう体制を整備しております。

主要なリスクカテゴリー

- ◆ 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、主に融資部が所管しております。
- ◆ 市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当金庫では主に総合管理部が所管しております。
- ◆ 流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクや、市場において通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、主に総合管理部が所管しております。
- ◆ オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク等を含む幅広いリスクをいいます。当金庫では、主に総合管理部リスク統括室が所管しております。なお、事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。また、システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンや誤作動など、システムの不備等により当金庫が損失を被るリスクをいいます。

(4) 法令等遵守（コンプライアンス）の体制

当金庫は業務を遂行するにあたり、法令や社会規範にわたるあらゆるルールを遵守し、求められる公共的使命と社会的責任を果たすとともに、お客さまの利益を守るため、コンプライアンスの基本方針を定めております。また、法令等遵守の徹底を図るため、コンプライアンス委員会と総合管理部コンプライアンス室を設置し、本部各部ならびに各営業店にはコンプライアンス推進委員を設置して適切な対応ができる体制を整備しております。

コンプライアンスの基本方針

- ① 公共的使命と社会的責任の自覚：信用金庫のもつ公共的使命と社会的責任を自覚し、健全な業務運営に努めます。
- ② 法令やルールの厳格な遵守：あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な業務運営を行います。
- ③ 顧客情報の保護：お客さまの情報を法令等に従って厳格に管理し、外部漏えい等の事故が生じないようにします。
- ④ 職員の人権の尊重等：職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
- ⑤ 反社会的勢力の排除：社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを排除します。

(5) 金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は裏表紙参照）または総合管理部コンプライアンス室（電話：0287-22-5188）にて受け付けております。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決の為、当金庫営業日に上記総合管理部コンプライアンス室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会」のほか、全国しんきん相談所または当金庫総合管理部コンプライアンス室にお問合せください。

（注）ADR とは、裁判によらない紛争解決手段を意味し、英語の Alternative Dispute Resolution の頭文字に由来しています。

(6) 金融円滑化への取組

地域の中小企業等への適切な資金供給並びに経営相談・経営支援等に真摯に取り組むことは、信用金庫に課せられた重要な社会的使命であり、当金庫の金融円滑化への取組方針は変わるものではありません。

平成 29 年度における貸付の条件変更等のお申込みを受けた貸付債権の数は、中小事業者向け貸出金が 445 件、住宅資金貸出金が 17 件となりました。

「金融円滑化に向けた体制」及び「貸付条件の変更等の実施状況」につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

4 総代会制度

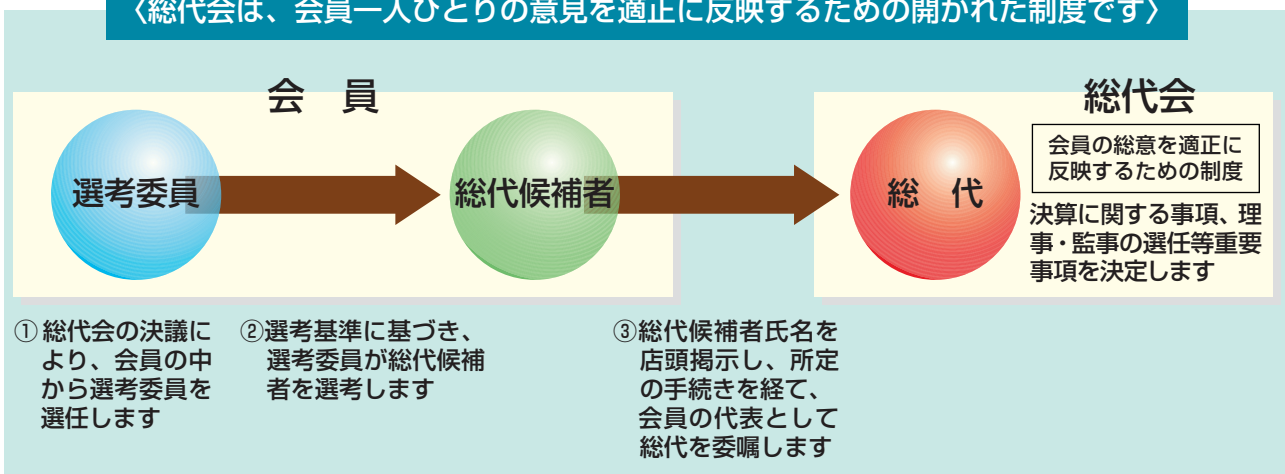
(1) 総代会制度について

信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は大変困難です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員を委嘱し、会員の中から適正な手続きにて選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、「ご意見・ご要望の投書箱」（お客様の声）を設置するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

〈総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です〉



(2) 総代とその選任方法

◆ 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 総代の定数は55名以上80名以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定数が定められております。

◆ 総代の選任方法

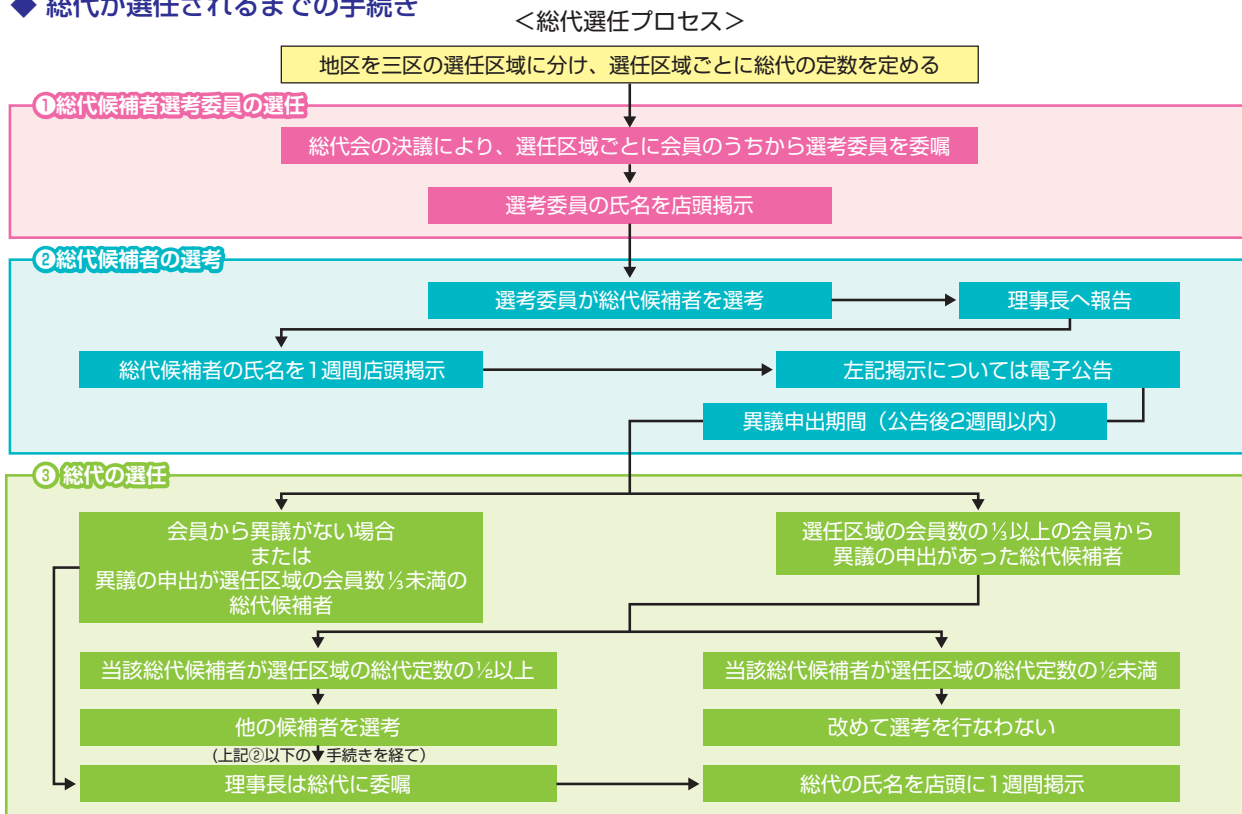
会員の総意を代表する総代は、以下の手続きを経て選任されます。

- ・ 当金庫の営業地区を3区の選任区域に分ち、会員数に応じて各選任区域の総代の定数を定める。
- ・ 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ・ 総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ・ 上記により選考された総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申出る）

◆ 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・ 当金庫の会員であること
 - ・ 満80歳までとする
（就任の途中で年齢が満80歳に達した場合は、その任期満了まで）
- ② 適格要件
 - ・ 総代として相応しい見識を有している方
 - ・ 良識を持って正しい判断ができる方
 - ・ 地域における信頼が厚く、総代として相応しい方
 - ・ 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
 - ・ 行動力があり、積極的な方
 - ・ 人格、見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
 - ・ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

◆ 総代が選任されるまでの手続き



(3) 第90期通常総代会に関する事項

平成30年6月22日に開催された第90期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

- ・ 報告事項 第90期（平成29年度）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- ・ 決議事項 第1号議案 第90期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
- 第4号議案 総代候補者選考委員選任の件
- 第5号議案 退任理事に対する退職慰労金支給の件

(4) 総代の氏名（五十音順・敬省略）

（平成30年6月末現在）

地区	選任区域	定数	氏 名												
一区	大田原市	31名	相澤 裕⑥	阿久津清孝①	飯村 佳之⑨	池田 昇⑤	石橋 洋二①	磯 一弥⑨	稲村 竜一①	井上 成紀⑦	岩上総一郎②	印南 隆③	大野 広和⑥	小倉 正敏①	
			唐橋 一男⑥	川永 作衛⑤	菊池 章二①	北川 青春②	桑原 達朗①	高松 勝③	滝口 功③	津久井富雄⑥	戸邊 徹雄②	奈良 靖久⑦	蜂巣 貞美⑨	原 厚①	
			福田 保男②	藤沼 孝幸⑥	古谷 慶一②	松本 寿広③	森本 敬三⑤	吉岡 博美④	吉川 秀之①						
二区	那須塩原市（旧黒磯市）、 那須町、白河市（旧表郷村、 旧大信村、旧東村を除く）	22名	赤澤 雄二③	秋間 忍①	阿久津克巳⑧	稲垣 政一③	植竹 一裕①	薄井 久⑤	川嶋 満③	菊地 信孝⑧	熊田仁四郎⑤	栗川征矢夫⑤	高久 禎章⑦	高久 好一①	
			高根沢英司⑤	田代 忠③	津久井勝己⑤	蜂須賀憲一⑥	人見 進①	星野 岳央②	室井 美好⑥	和気 勝利⑥	渡辺 克久⑧	渡邊 堅治⑦			
三区	那須塩原市（旧西那須野町、 旧塩原町）、矢板市、塩谷町、 さくら市、その他	22名	荒井 丈正⑤	井上 晴男⑤	大島 善由①	大野 千里⑤	小沢 恒明②	菊池 悟⑦	君島 優⑦	城田 民男⑥	関 幸一④	五月女 明③	相馬 正裕②	高田 修一⑥	
			坪山 豊⑥	中里 政博⑤	塗茂 哲治③	蜂巣 悟④	益子 浩⑤	森 猛③	渡辺 邦男⑤	渡辺 純一③	渡辺 省二③	渡辺 渉①			

* ○内の数字は就任回数

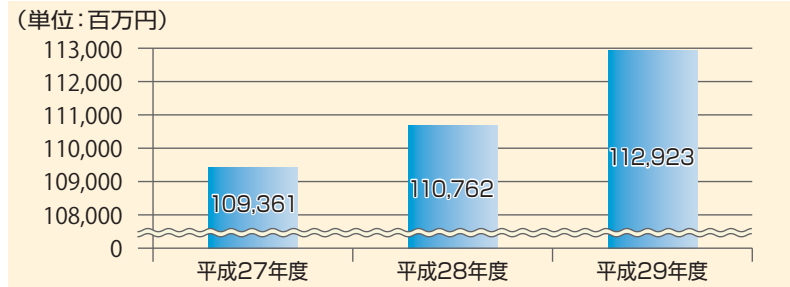
(5) 総代の属性別構成比

職能別	法人・法人代表者 83%、個人事業主 10%、個人 7%
年代別	70代以上 33%、60代 51%、50代 13%、40代 3%
業種別	製造業 12%、農・林業 7%、建設業 22%、卸・小売業 24%、不動産業 8%、サービス業 24%、個人 3%

5 金庫の主要な事業に関する事項

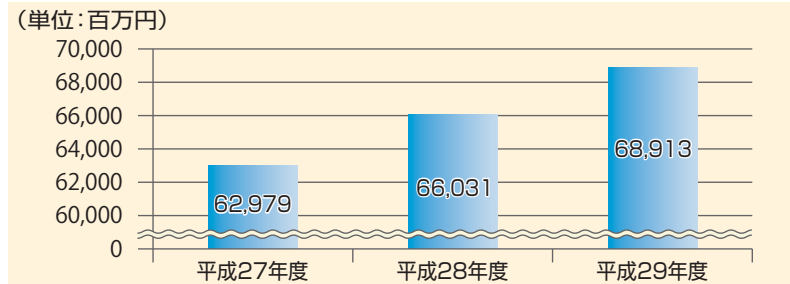
(1) 平成29年度における事業の概況

<預金積金残高>



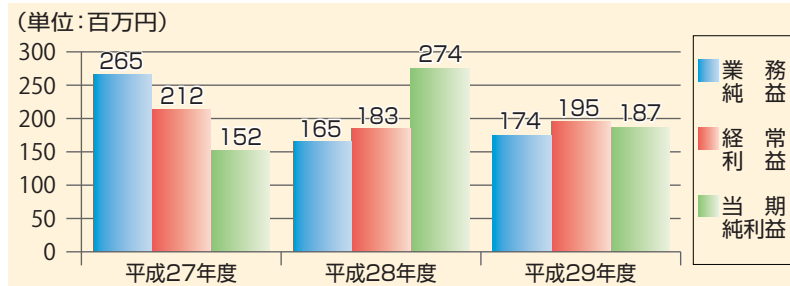
預金については、地域に根ざした金融機関として事業先のお客さまとの接点強化に取り組んだ結果、法人預金等が伸長し、前年度比2,160百万円増加（年間増加率+1.9%）の112,923百万円となりました。

<貸出金残高>



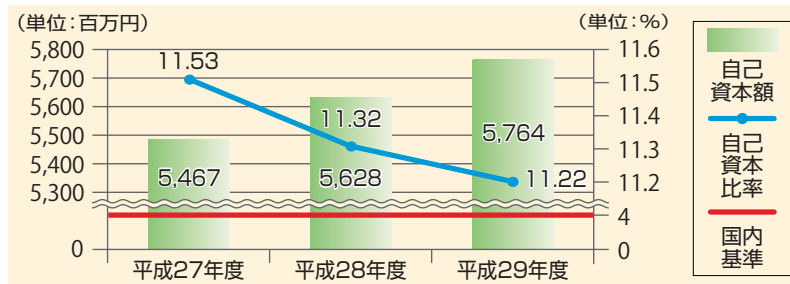
貸出金については、事業性貸出を中心として信用金庫らしい「Face to Face」によるきめ細やかな対面営業に努め、資金の地産地消に積極的に取り組んだ結果、前年度比2,882百万円増加（年間増加率+4.3%）の68,913百万円となりました。

<損益>



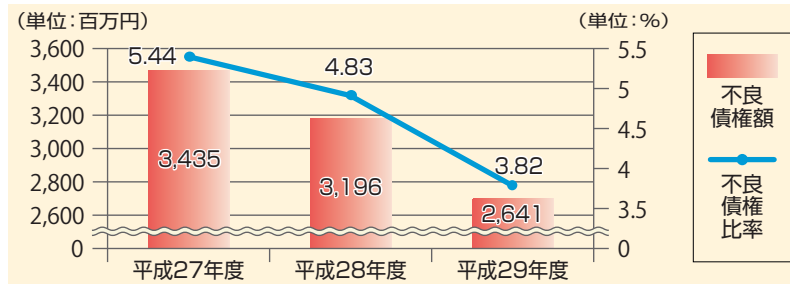
業務純益は、有価証券利息配当金などの資金運用収益が減少しましたが、資金調達費用の減少や業務効率化による経費の節減に努め、前年度比8百万円増加の174百万円となりました。当期純利益は、税効果会計による法人税等調整額が前年度比95百万円増加しましたが、最終的に187百万円（前年度比△87百万円）を確保しました。

<自己資本比率>



自己資本比率は、自己資本額が前年度比136百万円増加しましたが、地域の皆さまの資金需要に積極的にお応えし貸出金残高が増加したことにより、算式の分母となる資産が増加し、前年度比0.10ポイント低下の11.22%となりました。国内基準である4%以上を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

<不良債権比率>



不良債権額は、事業の再生支援、経営改善支援及び不良債権の新規発生防止に努め、前年度比555百万円減少し、不良債権比率も前年度比1.01ポイント低下の3.82%となりました。引き続き、お取引先の経営支援等に努めてまいります。

<今後対処すべき課題>

当面の間は、マイナス金利政策の継続による金利の低位安定や他金融機関との競争の激化等により、収益力の低下が懸念されます。このような状況下、当金庫は、信用金庫らしい「Face to Face」により地域やお客さまの課題に真摯に向き合い、価値ある提案ときめ細やかな支援に一層磨きをかけ、職員一人ひとりの一層のスキルアップによる生産性の向上を図ってまいります。

詳細は、12ページから28ページをご覧ください。

(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益(千円)	1,989,699	2,019,825	1,895,848	1,774,975	1,777,551
経常利益(又は経常損失)(千円)	260,329	274,224	212,851	183,435	195,817
当期純利益(又は当期純損失)(千円)	205,068	294,683	152,733	274,780	187,368
出資総額(百万円)	464	465	470	469	469
出資総口数(千口)	929	931	940	939	939
純資産額(百万円)	5,578	6,080	6,023	6,066	6,106
総資産額(百万円)	115,733	115,381	116,209	118,534	119,703
預金積金残高(百万円)	107,768	108,364	109,361	110,762	112,923
貸出金残高(百万円)	58,988	60,016	62,979	66,031	68,913
有価証券残高(百万円)	30,890	29,342	28,325	27,440	28,186
単体自己資本比率(%)	11.29	11.76	11.53	11.32	11.22
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	15	15	15
役員数(人)	12	12	12	12	12
うち常勤役員数(人)	7	7	7	7	7
職員数(人)	125	124	119	115	115
会員数(人)	18,755	18,652	18,607	18,539	18,485

(3) 直近の2事業年度における事業の状況

① 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
資金運用収支	1,497,284	1,485,475
資金運用収益	1,535,923	1,514,383
資金調達費用	38,638	28,907
役務取引等収支	△59,993	△69,599
役務取引等収益	130,218	128,968
役務取引等費用	190,212	198,567
その他の業務収支	22,240	17,713
その他業務収益	22,304	23,190
その他業務費用	64	5,477
業務粗利益	1,459,531	1,433,589
業務粗利益率	1.26%	1.21%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
資金運用勘定	115,035	117,509	1,535,923	1,514,383	1.33	1.28
うち貸出金	63,504	66,234	1,180,964	1,185,235	1.85	1.78
うち預け金	23,550	23,426	41,524	39,956	0.17	0.17
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	27,445	27,313	301,384	275,695	1.09	1.00
資金調達勘定	111,120	113,489	38,638	28,907	0.03	0.02
うち預金積金	110,312	113,096	37,223	27,847	0.03	0.02
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	756	349	1,151	844	0.15	0.24

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年度34百万円、平成29年度32百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	11,804	△95,300	△83,495	34,002	△55,543	△21,540
うち貸出金	49,519	△42,372	7,147	49,561	△45,289	4,271
うち預け金	△1,888	△13,891	△15,780	△1,568	—	△1,568
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△10,366	△64,491	△74,858	△1,417	△24,270	△25,688
支払利息	481	△15,364	△14,882	729	△10,460	△9,731
うち預金積金	189	△14,753	△14,563	887	△10,263	△9,376
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,130	△2,440	△310	△791	484	△306

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算定しております。

利鞘

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度
資金運用利回	1.33	1.28
資金調達原価率	1.19	1.14
総資金利鞘	0.14	0.14

利益率

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.15	0.16
総資産当期純利益率	0.23	0.15

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

② 預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
流動性預金	37,335	40,024
うち有利息預金	32,900	35,297
定期性預金	72,716	72,805
うち固定金利定期預金	69,013	68,867
うち変動金利定期預金	0	0
その他の	259	266
計	110,312	113,096
譲渡性預金	—	—
合計	110,312	113,096

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
定期預金	68,341	67,549
うち固定金利定期預金	68,341	67,549
うち変動金利定期預金	0	0
その他の	—	—

③ 貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
手形貸付	3,307	4,180
証書貸付	57,266	59,336
当座貸越	2,609	2,381
割引手形	321	336
合計	63,504	66,234

貸出金残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金	66,031	68,913
うち固定金利	43,541	44,544
うち変動金利	22,489	24,368

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
当金庫預金積金	623	579
有価証券	—	—
不動産	8,007	8,797
その他	—	—
計	8,630	9,377
信用保証協会・信用保証	21,065	21,709
信用保証	16,235	15,908
信用	20,099	21,918
合計	66,031	68,913

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
信用保証協会・信用保証	—	—
信用保証	30	25
信用	3	5
合計	33	31

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	35,902	54.4	38,183	55.4
運転資金	30,128	45.6	30,730	44.6
合計	66,031	100.0	68,913	100.0

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種区分	平成28年度			平成29年度		
	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)
製造業	150	4,159	6.2	148	4,150	6.0
農業、林業	36	956	1.4	52	1,127	1.6
漁業	1	42	0.0	1	41	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	28	0.0	1	59	0.0
建設業	341	5,666	8.5	360	6,153	8.9
電気・ガス・熱供給・水道業	12	195	0.2	12	171	0.2
情報通信業	1	2	0.0	2	5	0.0
運輸業、郵便業	33	837	1.2	36	970	1.4
卸売業、小売業	265	4,787	7.2	272	4,838	7.0
金融業、保険業	5	512	0.7	5	412	0.5
不動産業	88	4,155	6.2	90	4,941	7.1
物品賃貸業	1	12	0.0	1	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	25	378	0.5	26	424	0.6
宿泊業	16	409	0.6	16	396	0.5
飲食業	103	888	1.3	108	967	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	51	1,304	1.9	51	1,238	1.7
教育、学習支援業	16	871	1.3	17	825	1.1
医療、福祉	39	1,890	2.8	39	2,513	3.6
その他のサービス	190	2,030	3.0	210	2,337	3.3
小計	1,374	29,129	44.1	1,447	31,576	45.8
地方公共団体	5	6,786	10.2	6	6,828	9.9
個人	4,878	30,114	45.6	4,926	30,507	44.2
合計	6,257	66,031	100.0	6,379	68,913	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預貸率

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度
期末預貸率	59.61	61.02
期中平均預貸率	57.56	58.56

(注) 預貸率＝貸出金／預金積金×100

④ 有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

有価証券の残存期間別残高

平成28年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	404	1,450	947	104	—	972	—	3,879
地方債	101	826	2,600	1,041	1,013	—	—	5,583
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	3,125	3,474	1,567	2,035	1,976	—	—	12,180
株式	—	—	—	—	—	—	447	447
外国証券	100	200	—	—	112	1,300	—	1,712
その他の証券	—	—	—	—	—	—	3,637	3,637

平成29年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	605	1,338	417	103	—	1,610	—	4,075
地方債	202	2,047	2,070	413	1,387	—	—	6,121
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2,036	2,488	1,900	1,795	1,620	—	—	9,841
株式	—	—	—	—	—	—	641	641
外国証券	—	200	—	—	219	2,100	387	2,907
その他の証券	—	—	—	—	—	—	4,599	4,599

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
国債	3,561	3,841
地方債	5,354	5,721
短期社債	—	—
社債	13,505	10,699
株式	438	403
外国証券	1,335	2,200
その他の証券	3,250	4,447
合計	27,445	27,313

預証率

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度
期末預証率	24.77	24.96
期中平均預証率	24.87	24.15

(注) 預証率＝有価証券／預金積金×100

6 金庫の直近2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書

① 貸借対照表

(単位：百万円)

		第89期 平成29年3月31日現在	第90期 平成30年3月31日現在
(資産の部)			
	現 金	1,168	1,282
a	預 け 金	22,327	19,485
	有 価 証 券	27,440	28,186
	国 債	3,879	4,075
	地 方 債	5,583	6,121
	社 債	12,180	9,841
	株 式	447	640
	そ の 他 の 証 券	5,349	7,507
	貸 出 金	66,031	68,913
	割 引 手 形	323	477
	手 形 貸 付	3,913	4,915
	証 書 貸 付	58,438	60,824
	当 座 貸 越	3,355	2,695
	そ の 他 資 産	763	903
	未 決 済 為 替 貸	11	16
	信 金 中 金 出 資 金	534	534
b	未 収 収 益	124	118
	そ の 他 の 資 産	93	234
	有 形 固 定 資 産	918	956
	建 物	358	341
	土 地	503	523
	リ ー ス 資 産	1	1
	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	53	89
	無 形 固 定 資 産	43	39
	ソ フ ト ウ ェ ア	22	17
	そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	21	21
	繰 延 税 金 資 産	119	167
c	債 務 保 証 見 返	33	31
d	貸 倒 引 当 金	△ 312	△ 262
	(うち個別貸倒引当金)	△ 275	△ 239
	資 産 の 部 合 計	118,534	119,703

		第89期 平成29年3月31日現在	第90期 平成30年3月31日現在
(負債の部)			
	預 金 積 金	110,762	112,923
	当 座 預 金	410	609
	普 通 預 金	37,494	40,182
	貯 蓄 預 金	71	73
	通 知 預 金	125	259
	定 期 預 金	68,341	67,549
	定 期 積 金	3,861	4,009
	そ の 他 の 預 金	457	239
	借 用 金	1,056	38
	借 入 金	1,056	38
	そ の 他 負 債	216	212
	未 決 済 為 替 借	26	42
e	未 払 費 用	88	69
f	給 付 補 填 備 金	11	13
	未 払 法 人 税 等	1	1
	前 受 収 益	25	27
	払 戻 未 済 金	3	2
	職 員 預 り 金	44	41
	リ ー ス 債 務	1	1
	そ の 他 の 負 債	14	12
	賞 与 引 当 金	39	39
	役 員 賞 与 引 当 金	—	3
	退 職 給 付 引 当 金	241	246
	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	48	50
	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	2	2
g	偶 発 損 失 引 当 金	65	50
	繰 延 税 金 負 債	—	—
	債 務 保 証	33	31
	負 債 の 部 合 計	112,467	113,597
(純資産の部)			
	出 資 金	469	469
	普 通 出 資 金	469	469
	利 益 剰 余 金	5,238	5,412
h	利 益 準 備 金	470	470
	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,768	4,941
	特 別 積 立 金	4,445	4,704
	(経営基盤強化積立金)	(80)	(80)
	(創立90周年記念事業積立金)	(10)	(10)
	当 期 未 処 分 剰 余 金 (又は、当期末処理損失額)	323	237
	処 分 未 済 持 分	—	△ 0
	自 己 優 先 出 資	—	—
	会 員 勘 定 合 計	5,708	5,881
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	357	224
	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	357	224
	純 資 産 の 部 合 計	6,066	6,106
	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	118,534	119,703

a 預け金；他の金融機関に預けた預金のことです。

b 未収収益；期末における貸付金、有価証券、預け金等の未収利息等のことです。

c 債務保証見返；お取引先の債務を保証した場合などに、そのお取引先に対する求償権を表すもので、負債の「債務保証」と同額です。

d 貸倒引当金；将来見込まれる貸倒損失などに備え、あらかじめ積み立てたものです。

e 未払費用；期末において未だ現実には支払っていないものの、当然その期の負担とすべきもので、預金利息等が該当します。

f 給付補填備金；定期積金において初回掛け込みから期末までに発生した給付補填金（未払利息相当額）の所要額を処理するものです。

g 偶発損失引当金；信用保証協会との責任共有制度によるもので、将来の保証協会に対する負担金支払いを見込んであらかじめ積み立てたものです。

h 利益準備金；信用金庫法では、毎事業年度の当期純利益のうちから出資金総額に達するまで一定割合を積み立てることが義務づけられており、これによる準備金を処理するものです。

② 損益計算書

(単位：千円)

	第89期 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	第90期 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
経常収益	1,774,975	1,777,551
a 資金運用収益	1,535,923	1,514,383
貸出金利息	1,180,964	1,185,235
預け金利息	41,524	39,956
有価証券利息配当金	301,384	275,695
その他の受入利息	12,050	13,495
b 役務取引等収益	130,218	128,968
受入為替手数料	56,940	56,885
その他の役務収益	73,277	72,082
その他業務収益	22,304	23,190
外国為替売買益	—	—
国債等債券売却益	—	6,613
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	22,304	16,576
その他経常収益	86,528	111,008
貸倒引当金戻入益	5,447	—
償却債権取立益	31,283	20,819
株式等売却益	46,936	71,943
その他の経常収益	2,860	18,246
経常費用	1,591,539	1,581,734
c 資金調達費用	38,638	28,907
預金利息	34,434	25,089
給付補填備金繰入額	2,788	2,757
借入金利息	1,151	844
その他の支払利息	264	216
役務取引等費用	190,212	198,567
支払為替手数料	23,868	24,030
その他の役務費用	166,343	174,536
その他業務費用	64	5,477
外国為替売買損	30	441
国債等債券売却損	—	4,986
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	33	49
経費	1,303,209	1,285,128
人件費	880,463	853,091
物件費	405,855	415,629
税金	16,891	16,407

	第89期 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	第90期 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
その他経常費用	59,414	63,653
d 貸倒引当金繰入額	—	6,432
e 貸出金償却	27,396	37,546
株式等売却損	12,037	—
f 株式等償却	—	955
その他の経常費用	19,980	18,719
経常利益	183,435	195,817
特別利益	—	924
固定資産処分益	—	924
特別損失	8	5,399
固定資産処分損	8	111
その他の特別損失	—	5,288
税引前当期純利益	183,427	191,342
法人税、住民税及び事業税	1,083	1,163
g 法人税等調整額	△ 92,435	2,810
法人税等合計額	△ 91,352	3,973
h 当期純利益	274,780	187,368
繰越金(当期首残高)	48,820	49,859
当期末処分剰余金	323,600	237,228

- a 資金運用収益；ご融資した利息や有価証券の利息配当金などが該当します。
b 役務取引等収益；お客さまに対する各種サービスにより得た手数料が該当します。
c 資金調達費用；当金庫が資金を調達するために支払った費用で、主に預金利息が該当します。
d 貸倒引当金繰入額；貸倒見込額を一定の基準に基づき算出し繰入するものです。
e 貸出金償却；回収の見込みのない貸出金等を貸倒れ処理したもので、貸出金を直接減額することです。
f 株式等償却；株式等を減損処理した場合の償却額のことです。
g 法人税等調整額；税効果会計の適用により計上される法人税、住民税および事業税の調整額のことです。
h 当期純利益；一事業年度の最終成果としての利益です。

③ 剰余金処分計算書

(単位：円)

	第89期 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	第90期 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
当期末処分剰余金	323,600,989	237,228,131
積立金取崩額	317,500	531,000
剰余金処分額	274,059,137	189,057,428
利益準備金	—	—
a 普通出資に対する配当金(年3%)	14,059,137	14,057,428
特別積立金	260,000,000	175,000,000
繰越金(当期末残高)	49,859,352	48,701,703

- a 普通出資に対する配当金；会員の皆さまにお支払いする配当金です。

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 34年～50年
その他 3年～15年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び資産自己査定委員会が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してあり、その金額は77百万円です。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）	
年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数値債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合	0.1128%
③ 補足説明	

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金21百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠障害払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額42百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額1,788百万円

貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動預金支払機、複写機、パーソナルコンピュータ、ファクシミリ、電話交換機、営業車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

貸出金のうち、破綻先債権額は17百万円、延滞債権額は2,604百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は17百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,640百万円です。
なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は477百万円です。

24. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産 預け金（定期預金） 215百万円
担保資産に対応する債務 借入金 38百万円
上記のほか、為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、有価証券103百万円及び預け金（定期預金）1,304百万円を差入れしております。
また、その他の資産には、敷金は4百万円が含まれております。

25. 出資1口当たりの純資産額 6,502円10銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程や融資事務取扱規程等に従い、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に理事会、常勤理事会及びリスク統括委員会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク統括委員会において協議した結果を踏まえ、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、感応度分析や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の監督の下、市場リスク管理規程及び資金運用基準に従い行われております。

このうち、総合管理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は総合管理部を通じ、理事会、常勤理事会及びリスク統括委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、有価証券、預け金、貸出金、預金積金及び借入金市場のリスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、平成30年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全年度1,382百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。平成29年度に関して実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（*1）	19,485	19,518	32
(2) 有価証券（*2）			
満期保有目的の債券	2,300	2,260	△39
その他有価証券	25,858	25,858	—
(3) 貸出金（*1）	68,913	70,330	
貸倒引当金（*2）	△262		
	68,651	70,068	1,416
金 融 資 産 計	116,295	117,706	1,410
(1) 預金積金（*1）	112,923	112,946	23
(2) 借入金（*1）	38	40	2
金 融 負 債 計	112,961	112,987	26

（*1）預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については28. から29. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP）を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (*1)(*2)	15
組 合 出 資 金 (*3)	12
合 計	28

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金は、投資事業有限責任組合等への出資金であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、29. まで同様であります。

満期保有目的の債券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	400	405	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	1,900	1,855	△44
合 計	2,300	2,260	△39	

その他有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	392	240	151
	債 券	19,014	18,632	381
	国 債	3,278	3,199	79
	地方債	6,022	5,881	140
	社 債	9,713	9,551	161
	外国証券	219	207	11
	そ の 他	1,214	1,165	48
	小 計	20,840	20,246	594
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	232	255	△22
	債 券	1,024	1,027	△3
	国 債	796	798	△2
	地方債	99	100	0
	社 債	128	128	0
	外国証券	387	400	△12
	そ の 他	3,373	3,619	△246
小 計	5,018	5,302	△284	
合 計	25,858	25,548	310	

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	225	60	—
債 券	498	6	4
国 債	398	6	—
地 方 債	—	—	—
社 債	99	—	4
外 国 証 券	—	—	—
そ の 他	109	11	—
合 計	833	78	4

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,332百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が3,273百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている在庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	108百万円
貸出金償却	68
退職給付引当金	118
繰越欠損金	29
その他	29
繰延税金資産小計	325
評価性引当額	△73
繰延税金資産合計	252
繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金	85
繰延税金負債合計	85
繰延税金資産の純額	167百万円

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資100円当たり当期純利益金額199円34銭
- その他の特別損失には、創立90周年記念事業による損失5,288千円を含んでおります。

報酬体系について

1. 対象役員

当座貸越における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当座貸越の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対 象 役 員 に 対 す る 報 酬 等	97 百万円

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記内訳は、「基本報酬」86百万円、「賞与」3百万円、「退職慰労金」7百万円です。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度中に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当座貸越における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当座貸越の非常勤役員、当座貸越の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当座貸越の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

(2) 貸出金等の状況

① 信用金庫法に基づく開示債権（リスク管理債権）の状況

破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況 (単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
破 綻 先 債 権 額 (A)	12	17
延 滞 債 権 額 (B)	3,098	2,605
合 計 (C) = (A) + (B)	3,110	2,622
担 保 ・ 保 証 額 (D)	2,599	2,170
回収に懸念がある債権額(E)=(C)-(D)	511	452
個 別 貸 倒 引 当 金 (F)	275	239
同引当率(G)=(F)/(E)(%)	53.81%	52.87%

3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況 (単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
3か月以上延滞債権額(H)	43	17
貸出条件緩和債権額(I)	41	0
合 計 (J) = (H) + (I)	85	17
担 保 ・ 保 証 額 (K)	48	9
回収に管理を要する債権額(L)=(J)-(K)	37	8
貸 倒 引 当 金 (M)	4	4
同引当率(N)=(M)/(L)(%)	10.81%	50.00%

リスク管理債権の合計額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
(C) + (J)	3,195	2,640

- (注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3. 「3か月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3か月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

② 金融再生法に基づく開示債権の状況

金融再生法開示債権 (単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	325	217
危険債権	2,785	2,406
要管理債権	85	17
正常債権	62,926	66,360
合 計	66,122	69,001

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権保全状況 (単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
金融再生法上の不良債権(A)	3,196	2,641
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	325	217
危険債権	2,785	2,406
要管理債権	85	17
保 全 額 (B)	2,928	2,426
貸倒引当金(C)	280	243
担保・保証等(D)	2,648	2,182
保全率(B)/(A)(%)	91.61%	91.85%
担保・保証等控除後債権に対する引当率(C)/(A)-(D)(%)	51.09%	52.94%

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

(3) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

① 有価証券

売買目的有価証券
該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	500	508	8	400	405	5
	小 計	500	508	8	400	405	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,100	1,053	△46	1,900	1,855	△44
	小 計	1,100	1,053	△46	1,900	1,855	△44
合 計	1,600	1,562	△37	2,300	2,260	△39	

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	317	184	133	392	240	151
	債 券	20,654	20,153	501	19,014	18,632	381
	国 債	3,106	2,998	107	3,278	3,199	79
	地 方 債	5,484	5,306	178	6,022	5,881	140
	社 債	12,064	11,849	215	9,713	9,551	161
	そ の 他	1,127	1,072	54	1,433	1,373	60
小 計		22,099	21,410	689	20,840	20,246	594
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	113	121	△8	232	255	△22
	債 券	988	1,020	△32	1,024	1,027	△3
	国 債	773	798	△25	796	798	△2
	地 方 債	98	100	△1	99	100	0
	社 債	116	121	△5	128	128	0
	そ の 他	2,611	2,766	△154	3,760	4,019	△258
小 計		3,713	3,908	△194	5,018	5,302	△284
合 計		25,813	25,319	494	25,858	25,548	310

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	16	15
組 合 出 資 金	10	12
合 計	27	28

② 金銭の信託

該当ありません。

③ デリバティブ取引

該当ありません。

(4) 貸出金償却の額

貸出金償却

(単位：千円)

平成28年度	27,396
平成29年度	37,546

(5) 会計監査人による監査

平成30年6月22日開催の第90期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、栃木監査法人の監査を受けております。

(6) 代表者による確認

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年5月17日
 大田原信用金庫

理 事 長 村 田 稔 (印)

(注) 代表者署名人村田稔は、確認日時点の理事長です。

7 自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金により構成されています。

普通出資	①発行主体：大田原信用金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：469百万円

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなど、当金庫全体のリスクを把握し自己資本の額と対比することにより、自己資本の充実度を評価することとしております。具体的には、信用リスク、市場リスクはVaR（バリュー・アット・リスク）などにより、オペレーショナル・リスクは自己資本比率算出における「基礎的手法」に基づき、リスク量の算定を行っております。また、当金庫を取り巻く環境が変化することを想定したストレステストを定期的実施しております。これにより、環境の変化が自己資本の額にどの程度の影響を及ぼすかを分析しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、融資管理部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣等へ定期的に報告し信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。以上の相互牽制機能、経営陣による審議を行い適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」ならびに「償却および引当計上規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

② リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャー種類ごとの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- i 法人向けエクスポージャー
 - ・株式会社 格付投資情報センター（R&I）
 - ・株式会社 日本格付研究所（JCR）
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・インク（S&P）
- ii 金融機関向けエクスポージャー
 - ・経済協力開発機構（OECD）のカントリー・リスク・スコア

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める各種「事務取扱規程」及び「担保事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。なお、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として一般社団法人しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、一般社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付けにより判定をしております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。当金庫における派生商品取引に該当するものは、投資信託の内訳の一部のみであり、含まれるリスクの影響は限定的であります。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

① リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫の証券化取引は、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて理事会等に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

② 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

③ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

④ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R & I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・インク (S & P)

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と認識しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定めております。なお、これらリスクに関しましては、リスク統括委員会ならびにオペレーショナル・リスク協議グループにおきまして協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣や理事会等に報告する態勢を整備しております。

② オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

(8) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価等によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況やリスク限度枠等の遵守状況を経営陣や理事会等へ報告しております。一方、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、理事会へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(9) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（パーセントイル値）の計測等を行い、リスク・コントロールに努めております。

② 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測手法
 - 預貸金、有価証券とも「金利ラダー方式」
- ・コア預金
 - 対象：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等）
 - 算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限
 - 満期：5年以内（平均2.5年）
- ・金利感応資産・負債
 - 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・金利ショック幅
 - 99%タイル又は1%タイル値
- ・リスク計測の頻度
 - 3月、6月、9月、12月の3ヵ月毎

8 自己資本の充実の状況に関する定量的な開示事項

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,694		5,867	
うち、出資金及び資本剰余金の額	469		469	
うち、利益剰余金の額	5,238		5,412	
うち、外部流出予定額(△)	14		14	
うち、上記以外に該当するものの額	—		△0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	36		22	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	36		22	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	5,731		5,890	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	26	17	31	7
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	26	17	31	7
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	77	51	95	39
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	103		126	
自 己 資 本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	5,628		5,764	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	46,837		48,564	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△981		△853	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)	17		7	
うち、繰延税金資産	51		39	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,050		△900	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,871		2,763	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	49,708		51,328	
自 己 資 本 比 率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.32%		11.22%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	46,837	1,873	48,564	1,942
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	47,743	1,909	49,352	1,974
現金	0	0	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	4	0	24	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	90	3	170	6
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	282	11	321	12
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,164	206	4,446	177
法人等向け	10,211	408	10,948	437
中小企業等向け及び個人向け	20,695	827	22,288	891
抵当権付住宅ローン	2,150	86	1,883	75
不動産取得等事業向け	3,138	125	2,769	110
3ヵ月以上延滞等	193	7	162	6
取立未済手形	2	0	3	0
信用保証協会等による保証付	604	24	646	25
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	474	18	879	35
出資等のエクスポージャー	474	18	879	35
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	4,731	189	4,806	192
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,750	70	1,500	60
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	833	33	812	32
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	319	12	336	13
上記以外のエクスポージャー	1,828	73	2,157	86
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	57	2	49	1
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	68	2	31	1
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,050	△42	△900	△36
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	16	0	31	1
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,871	114	2,763	110
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	49,708	1,988	51,328	2,053

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

① 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
国 内	116,676	116,860	66,031	68,913	21,174	19,660	—	—	228	183
国 外	1,703	2,507	—	—	1,703	2,507	—	—	—	—
地 域 別 合 計	118,379	119,367	66,031	68,913	22,877	22,168	—	—	228	183
製 造 業	7,127	6,233	4,159	4,299	2,802	1,601	—	—	3	3
農 業、林 業	956	1,250	956	1,250	—	—	—	—	—	—
漁 業	42	41	42	41	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	28	59	28	59	—	—	—	—	—	—
建 設 業	5,714	6,959	5,666	6,951	—	—	—	—	88	89
電気・ガス・熱供給・水道業	295	286	195	186	100	100	—	—	—	—
情 報 通 信 業	338	240	2	5	302	201	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1,501	1,476	837	1,020	605	403	—	—	9	9
卸売業、小売業	5,489	5,752	4,787	5,221	700	500	—	—	17	0
金融業、保険業	27,000	23,142	512	424	4,404	4,203	—	—	—	—
不 動 産 業	5,057	6,029	4,155	5,126	900	900	—	—	27	28
物 品 賃 貸 業	12	—	12	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	378	497	378	497	—	—	—	—	7	6
宿 泊 業	409	398	409	398	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	888	1,212	888	1,211	—	—	—	—	16	4
生活関連サービス業、娯楽業	1,310	1,458	1,304	1,452	—	—	—	—	0	5
教育、学習支援業	871	855	871	854	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	1,920	2,642	1,890	2,617	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	2,034	2,919	2,030	2,916	—	—	—	—	9	9
国・地方公共団体等	20,830	22,833	6,786	6,828	13,062	14,257	—	—	—	—
個 人	30,144	27,577	30,114	27,548	—	—	—	—	49	24
そ の 他	6,025	7,497	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	118,379	119,367	66,031	68,913	22,877	22,168	—	—	228	183
1 年 以 下	29,352	33,105	11,738	13,739	3,619	2,828	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	24,219	18,724	12,449	12,107	5,737	5,971	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	13,867	14,011	8,610	9,474	5,151	4,255	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	9,912	9,602	6,655	6,877	3,068	2,247	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	11,631	12,062	6,779	6,852	3,002	2,903	—	—	—	—
10 年 超	18,001	20,460	15,581	16,470	2,297	3,962	—	—	—	—
期間の定めのないもの	11,394	11,401	4,216	3,391	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	118,379	119,367	66,031	68,913	22,877	22,168	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、未収収益、仮払金、未決済為替貸、その他の資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成28年度	44	36	—	44	36
	平成29年度	36	22	—	36	22
個 別 貸 倒 引 当 金	平成28年度	322	275	48	273	275
	平成29年度	275	239	56	219	239
合 計	平成28年度	366	312	48	317	312
	平成29年度	312	262	56	255	262

③ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
製造業	33	32	32	20	—	12	33	20	32	20	0	11
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	34	11	11	7	24	—	10	11	11	7	9	4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	31	31	31	31	—	—	31	31	31	31	—	—
卸売業、小売業	60	53	53	50	18	19	41	33	53	50	14	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	44	36	36	36	1	1	42	35	36	36	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	29	29	29	27	—	—	29	29	29	27	—	—
飲食業	9	12	12	22	0	0	9	11	12	22	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	11	6	6	6	—	—	11	6	6	6	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	—
その他のサービス	5	5	5	5	—	—	5	5	5	5	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	62	56	56	29	3	23	58	33	56	29	2	21
合計	322	275	275	239	48	56	273	219	275	239	27	37

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	24,773	—	26,298
10%	—	8,460	—	9,273
20%	909	26,449	504	23,293
35%	—	6,143	—	5,382
50%	3,609	8,144	2,707	9,093
75%	—	22,423	—	23,967
100%	805	13,875	503	15,784
150%	100	54	—	51
200%	—	96	—	82
250%	—	200	—	199
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	116,045	—	117,142

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	604	558	9,141	9,661	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
① 派 生 商 品 取 引 合 計	37	63	37	63
(i) 外 国 為 替 関 連 取 引	37	62	37	62
(ii) 金 利 関 連 取 引	—	—	—	—
(iii) 金 関 連 取 引	—	—	—	—
(iv) 株 式 関 連 取 引	—	0	—	0
(v) 貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—
(vi) そ の 他 コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—
(vii) ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—	—	—
② 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	37	63	37	63

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

- ① オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ありません。
- ② 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ありません

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	736	736	893	893
非 上 場 株 式 等	562	562	800	800
合 計	1,299	1,299	1,694	1,694

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 投資信託等の裏付け資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当するものは、上場株式等を含めております。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
売 却 益	46	71
売 却 損	12	—
償 却	—	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益	138	128

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
貸 出 金	247	374	定 期 性 預 金	57	77
有 価 証 券 等	247	387	要 求 払 預 金	86	103
預 け 金	20	8	そ の 他	0	0
そ の 他	0	0	調 達 勘 定 合 計	144	181
運 用 勘 定 合 計	515	770			
銀行勘定の金利リスク	370	588			

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの、(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセントイル値(保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1% タイル値と99% タイル値により計測される金利リスク量)として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しております。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。
銀行勘定の金利リスク(588百万円) = 運用勘定の金利リスク量(770百万円) + 調達勘定の金利リスク(△181百万円)

9 商品・サービス・手数料のご案内

当金庫は、お客さまの資産形成やライフプランに合わせ、さまざまな種類の預金商品や国債、保険、投資信託をお取り扱いしております。また、融資商品につきましても、地域の皆さまのニーズにお応え出来るよう、さまざまな商品をご用意しております。

◆ 預金商品

(平成30年6月末現在)

商品名等	特 色	お預入額	ご預入期間	
当座預金	小切手、手形をご利用いただける預金で、効率的な資金管理に最適です。	1円以上	無制限	
普通預金	給与・年金などのお受取や公共料金・各種クレジット代金の自動支払いなど、財布代わり、家計簿代わりにお使いいただけます。	1円以上	無制限	
決済用預金	預金保険制度により全額保護の対象となる無利息の普通預金です。	1円以上	無制限	
総合口座	1冊の通帳に普通預金と定期預金がセットになっており、必要などときには定期預金残高の90%以内（最高300万円）まで自動的に貸越をご利用いただけます。「貯める、支払う、借りる」の3つの機能を持っており大変便利です。	1円以上	無制限	
貯蓄預金 ※10万円型 ※30万円型	一定の金額を最低残高として出し入れ自由な預金です。給与・年金などの自動受取及び公共料金の自動支払いはできません。 ※口座開設時は最低預入金額の定めがございます。	1円以上	無制限	
通知預金	短期間のまとまった資金運用に便利です。	1万円以上	7日以上	
納税準備預金	計画的な納税資金づくりに最適です。	1円以上	無制限	
定期預金	大口定期	まとまった資金の運用に最適です。	1,000万円以上	1ヶ月～5年
	スーパー定期	安全確実な資金運用に適した定期預金です。	100円以上	1ヶ月～5年
	期日指定定期	1年据置後はいつでもお引き出しできます。	100円以上 300万円未満	最長3年
	年金スーパー定期	当金庫で年金をお受取されている、もしくは、当金庫所定の手続きに基づき新たに1年以内に年金をお受取されるお客さま限定の商品です。	1,000円以上 350万円まで	1年
	変動金利定期	市場金利の動向にあわせて、預入後6ヶ月ごとに金利が変わる商品です。	100円以上	1年～3年
	外貨定期	米ドルのみの取扱いで、小口外貨定期預金と大口外貨定期預金の2種類がございます。申込は電信売相場（TTS）により、支払いは電信買相場（TTB）によります。	100\$以上 10万\$未満 但し大口は10万\$相当額以上	7日以上 1年以内
積立定期預金	レジャーや教育などの資金づくりに適した預金です。期間は2年と3年の2種類で、50万円と100万円コースがあります。	100円以上	2年及び3年	
財形預金	一般財形	勤労者の財産づくりに有利な利回りで、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。	100円以上	3年以上
	財形住宅	勤労者のマイホーム資金づくりに有利な利回りで、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。財形年金と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	1,000円以上	5年以上
	財形年金	勤労者の年金資金づくりに有利な利回りで、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。財形住宅と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	1,000円以上	5年以上
定期積金	スーパー積金	将来のプランに合わせた資金づくりに最適で、無理のない積立が可能です。1回の掛け金は1,000円以上で、期間は1年から5年までです。	1,000円以上	1年～5年
	らくらく完納定期積金	消費税納付資金の積立を目的とした、法人・個人事業者向けの定期積金です。	1万円以上	1年～5年

◆ 事業向け融資商品

(平成30年6月末現在)

商品名等	資金使途等	ご融資限度額	ご融資期間等
手形割引	一般商業手形の割引により、必要な事業資金にご利用いただけます。		
手形貸付	商品仕入れ資金など短期の事業資金にご利用いただけます。		
証書貸付	設備資金など長期の事業資金にご利用いただけます。		
当座貸越	貸越枠の範囲内で当座決済資金にご利用いただけます。		
北栃木観光応援融資	観光関連事業を営む法人、個人事業主の皆さまが、選ばれる観光地づくりのための運転資金・設備資金にご利用いただけます。	運転3,000万円 設備5,000万円	運転5年以内 設備7年以内 (固定金利)

しんきんスクラム・ネオ	事業を2年以上営む法人、個人事業主の皆さまが、運転資金・設備資金にご利用いただけます。	2,000万円	10年以内 (変動金利)
商工いきいき特別保証制度	商工団体による経営指導・推薦により、運転資金・設備資金がスムーズにご利用いただけます。	500万円	10年以内 (変動金利)
中小企業者向け事業者ローン 「ご近所ローン」	運転資金・設備資金のお申込み、クイック審査で早期回答が可能な商品です。	500万円	5年以内 (固定金利・変動金利)
アグリビジネスローン 「那須の大地」	営農に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。なお、認定農業者の方については金利を0.30%割引します。	運転1,000万円 設備2,000万円	運転5年以内 設備10年以内 (固定金利・変動金利)
事業者カードローン	事業に必要なあらゆる資金の需要に対し、ご融資限度枠の範囲内で、カードでスピーディーにご利用いただける商品です。	無担保500万円 有担保1,000万円	原則2年更新 (固定金利)
無担保当貸5000	事業に必要な運転資金を、ご融資限度枠の範囲内で、当座貸越によりスピーディーにご利用いただける商品です。	5,000万円、又は、 平均月商3倍以内の、 いずれか少ない額	原則2年更新 (変動金利)
制度融資	栃木県・大田原市・那須塩原市・矢板市・那須町の制度融資を取扱っています。また、大田原商工会議所会員向けの提携商品もご利用できます。		
代理貸付	信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構などの代理貸付業務を取扱っています。		

※審査の結果、ご要望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

◆ ローン商品

(平成30年6月末現在)

商品名	資金使途	ご融資限度額	ご融資期間等
だいしん住宅ローン 「チョイス」	住宅の新築・増改築、中古・建売・土地購入、他金融機関住宅ローンの借り換えにご利用いただけます。 ※金利選択型（3年、5年、10年の固定金利と変動金利を選択可能） ※金利割引コースを選択可能 ※一般団体信用生命保険のほか、3大疾病保障特約付、3大疾病保障特約付+団体信用就業不能保障保険を選択いただけます。また、8大疾病補償付債務返済支援保険を付保することもできます	6,000万円	35年以内
だいしん住宅ローン	住宅の新築・増改築、中古・建売・土地購入にご利用いただけます。	3,000万円	35年以内 (変動金利)
だいしん無担保住宅ローン	住宅の新築・購入や他金融機関住宅ローン・リフォームローンのお借り換えにご利用いただける無担保の住宅ローンです。	1,500万円	20年以内 (変動金利・固定金利)
だいしんカーライフプラン	自動車購入、パーツ・オプションの購入や取付費用などにご利用いただけます。	1,000万円	10年以内 (変動金利)
だいしん教育ローン (出世払いローン)	入学時、在学中に必要な教育資金のほか、他金融機関の教育ローンの借り換えにもご利用いただけます。	1,000万円	16年以内 (変動金利)
だいしん教育カードローン	就学や在学期間中の様々な教育資金ニーズに対応し、必要な時に必要な分だけATMでお借入いただけます。	500万円	5年以内 (変動金利)
だいしん教育ローン (極度型)「出世払いⅡ」	学生生活で必要とされる教育関連費について、利用限度額の範囲内で繰返しお借入することができます。	500万円	3年自動更新 (固定金利)
だいしん一般個人ローン	幅広いご希望にお応えする、お使いみち自由のフリーローンです。	500万円	10年以内 (変動金利)
だいしんシニア ライフローン	リフォーム資金、自動車購入資金、旅行などにご利用いただけます。60歳からのライフプランをサポートするフリーローンです。	100万円	10年以内 (変動金利)
フリーローン 「ニューアベイル」	お使いみち自由にご利用いただけます（事業性資金は除きます）。	500万円	10年以内 (固定金利)
フリーローン 「リパティ」、 「リパティビジネス」	「リパティ」 お使いみち自由にご利用いただけます（事業性資金は除きます）。 「リパティビジネス」 事業性資金にご利用いただけます。	500万円	10年以内 (固定金利)
だいしんカードローン	お使いみち自由にご利用いただけます（事業性資金は除きます）。	300万円	3年自動更新 (固定金利)
カードローン 「きゃっする」	お使いみち自由にご利用いただけます（事業性資金は除きます）。	500万円	3年自動更新 (固定金利)

※審査の結果、ご要望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

◆ 国債

(平成30年6月末現在)

商品名等	特色
国債	国が発行し、利子及び元本の支払（償還）を行う債券です。
個人向け国債	個人の方がご購入いただけます。
長期利付国債	個人の方だけでなく、法人もご購入いただけます。

◆ 保険

(平成30年6月末現在)

種 類	商品名	引受保険会社
個 人 年 金 保 険	しんきんらいふ年金FS (積立型)	フコクしんらい生命保険株式会社
終 身 保 険	&LIFE終身保険 (低解約返戻金型)	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
	ふるはーとF (全期前納タイプ)	住友生命保険相互会社
	しんきんらいふ終身S (ふるはーとJロードプラス)	
医 療 保 険	&LIFE新医療保険Aプレミア	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
	ちゃんと応える医療保険EVER	アフラック
	病气やけがで働けなくなったときの給与サポート保険	
	メディフィットA	メディケア生命保険株式会社
	メディフィットRe	
が ん 保 険	がん治療支援保険NEO	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
	生きるためのがん保険Days 1	アフラック
傷 害 保 険	標準傷害保険	共栄火災海上保険株式会社
	標準傷害保険「キッズプラン」	
学 資 保 険	夢みるこどもの学資保険*	アフラック
火 災 保 険	しんきんグッドすまいる	共栄火災海上保険株式会社
事 業 性 保 険	「しんきん オーナーの火災ほけん(個人用火災保険)」	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
	「しんきん お店と事務所のほけん(店舗総合保険)」	
	業務災害補償保険「ビジネスプラン」	共栄火災海上保険株式会社
債 務 返 済 支 援 保 険	しんきんグッドサポート	損害保険ジャパン日本興亜株式会社

※「夢みるこどもの学資保険」は、平成30年6月末現在、販売を休止しております。

◆ 投資信託

(平成30年6月末現在)

種 類	商品名	投信会社
国 内 債 券 型	しんきん公共債ファンド (愛称: ハロー・インカム)	しんきんアセットマネジメント投信
	ニッセイ日本インカムオープン (愛称: Jボンド)	ニッセイアセットマネジメント
海 外 債 券 型	DIAM高格付インカム・オープン (毎月決算コース) (愛称: ハッピークローバー)	アセットマネジメントOne
	DIAM高格付インカム・オープン (1年決算コース) (愛称: ハッピークローバー1年)	
	DIAM高格付外債ファンド (愛称: トリプルエース)	
	ピムコ世界債券戦略ファンド (年1回決算型) Dコース (為替ヘッジなし)	ニッセイアセットマネジメント
内 外 債 券 型	グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	三菱UFJ国際投信
	グローバル・ソブリン・オープン (資産成長型) (愛称: グロソブN)	
内 外 バ ラ ンス 型	しんきん3資産ファンド (毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんグローバル6資産ファンド (毎月決算型)	
	しんきん世界アロケーションファンド (愛称: しんきんラップ (安定型))	
国 内 株 式 型	しんきんインデックスファンド225	しんきんアセットマネジメント投信
	ダイワ・バリュー株・オープン (愛称: 底力)	大和証券投資信託委託
	ニッセイ日本勝ち組ファンド (3ヵ月決算型)	ニッセイアセットマネジメント
海 外 株 式 型	ダイワ・インド株ファンド (愛称: パワフル・インド)	大和証券投資信託委託
内 外 株 式 型	グローバル・ロボティクス株式ファンド (1年決算型)	日興アセットマネジメント
	グローバルAIファンド	三井住友アセットマネジメント
内 外 不 動 産 型	三井住友・グローバル・リート・オープン (愛称: 世界の大家さん)	三井住友アセットマネジメント
国 内 不 動 産 型	しんきんJリートオープン (1年決算型)	しんきんアセットマネジメント投信

※上記の分類は、取扱ファンドを各ファンドの主な投資対象、投資方針等をもとに、当金庫が分類したものであり、各投信会社が行う分類とは直接関係ありません。

◆ その他サービス

(平成30年6月末現在)

種 類	内 容 等
キャッシュカード	しんきんキャッシュカードがあれば、ご預金のお預入や、お引出が印鑑や通帳なしで行えます。また、しんきんキャッシュカードは全国ネットですので、大変便利にご利用いただけます。
デビットカード	加盟店でのお買い物の際、お手持ちのキャッシュカードで代金精算ができるサービスです。
クレジットカード	しんきんVISAカード・しんきんJCBカードをお申し込みいただけます。
給与振込サービス	お勤め先からのお給料が、お客さまのご指定口座に自動振込されます。
年金自動お受取りサービス	厚生年金や国民年金などの年金が、お客さまのご指定口座に自動振込されます。
株式払込・配当金のお受取りサービス	株式払込・配当金のお受取りがご利用いただけます。
公共料金等の自動お支払いサービス	電話料・電気料・水道料などの公共料金のほか、国税・社会保険料・各種クレジット代金などを、お客さまのご指定口座から自動支払いいたします。
マルチペイメント収納サービス (Pay-easy)	パソコンなどより、税金、公共料金、各種料金などがお支払いいただけるサービスです。なお、ご利用にあたっては、別途インターネットバンキングサービスのお申し込みが必要となります。
WEB-FB (法人向けインターネットバンキング)	パソコンにより、法人のお客さまのお取引内容照会や振込などがご利用いただけます。
WEBバンキング (個人向けインターネットバンキング)	パソコン、スマートフォンおよび携帯電話 (NTTdocomoのiモード) により、お取引内容の照会や振込がご利用いただけます。
外貨両替	米ドルの両替やトラベラーズチェックの換金 (発行体限定) がご利用いただけます。
外貨宅配サービス	ご希望の外国通貨をお客さまご指定の場所までお届けするサービスです。
貸金庫	大切な財産や貴重品を当金庫内で厳重に保管いたします。
夜間金庫	営業時間にかかわらず、売上現金や証券類 (小切手・手形類) を安全にお預かりいたします。
しんきんゼロスネットサービス	全国の約2万台の信用金庫ATMで、平日8時45分から18時までの入出金および土曜日9時から14時までの出金にかかる利用手数料が原則無料でご利用いただけます。 ※本サービスの対象とならない信用金庫ATMが一部ございます。
とちまるネット	栃木県内に本店を置く7金融機関 (当金庫・栃木信用金庫・佐野信用金庫・烏山信用金庫・足利銀行・真岡信用組合・那須信用組合) は、「とちまるネット」により業務提携を行っております。平日8時45分から18時まで、提携金融機関のお客さまが提携金融機関のATMを利用して現金のお引き出しを行う場合、「他行ATM手数料」が無料となります。 ※時間外手数料については、各金融機関所定の手数料がかかります。 ※お振込みにおける「他行ATM手数料」は、提携の対象外です。 ※ATMの設置場所や稼働時間などの詳細につきましては、各金融機関のホームページなどをご覧ください。
通帳記帳の提携	約220の提携信用金庫のATMで、当金庫通帳を記帳することができます (通帳のみを使用した入金時の記帳、通帳とカードを併用した出金取引時の記帳、通帳記帳)。 ※提携している信用金庫は、窓口にお問合せいただくかホームページをご覧ください。
しんきん電子記録債権サービス	でんさいネットを利用した決済サービスです。インターネット (パソコン) などを通じて、電子債権記録機関の記録原簿に電子記録債権を電子記録することで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡などを行うことができます。でんさいネットは、「手形的利用」、「全金融機関参加型」、「間接アクセス方式」を特徴としています。
しんきん電子マネーチャージサービス	楽天Edy株式会社 (以下、楽天Edy社という) のサービスであるEdyおよびEdyチャージをお客さまが利用することを目的に、信用金庫口座からのEdyチャージ (預金口座振替により引落し) ができるサービスです。なお、楽天Edy社のサービスや利用約款について詳しくは、楽天Edy社のホームページをご覧ください。
T-NET代金回収サービス	T-NET代金回収サービスにより代金回収業務をサポートします。お客さまからの代金を預金口座振替で回収し、御社のお取引口座に入金するサービスです。栃木県内に本店を置く金融機関をはじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の金融機関から代金を一括回収します。

那須塩原支店 全自動貸金庫サービスのご案内

- 特徴1** 時間外・休日のご利用が可能です。
窓口業務を行っていない時間帯、土日祝日もご利用いただけます。
ご利用時間 平 日 / 8:45 ~ 19:00
土・日・祝 / 9:00 ~ 17:00
- 特徴2** 操作は簡単、個室で安全
液晶画面と音声によるガイダンスで操作は簡単。個室なのでプライバシーも確保されます。
- 特徴3** サイズ別の料金設定
中型と小型の2種類をご用意し、大切な財産を安全にお預かりします。
年間ご使用料は、33ページの『全自動貸金庫年間使用料』をご覧ください。
詳しくは、窓口までお問い合わせください。



主な手数料

(平成30年6月末現在)
(単位:円/件)

◆当金庫ATM利用手数料

平日	8:45~18:00	無料
	18:00~19:00	108
土曜日	9:00~14:00	無料
	14:00~17:00	108
日曜日	9:00~17:00	108

◆為替関係

○振込手数料

同一店内宛	当金庫宛		他行宛
	同一店内宛	本支店宛	
3万円以上	324	(324) 540	(648) 864
		540	864
	ATM扱	216	(216) 324
3万円未満	108	324	(432) 648
		648	648
	ATM扱	(108) 216	(216) 432

○代金取立手数料

	宇都宮手形交換所管内		宇都宮手形交換所管外
	同一行政区域(市・町)内	同一行政区域(市・町)外	
当金庫同一店内払	無料	—	—
当金庫本支店内払	(108) 216	(324) 540	—
他行払	—	—	(540) 756

○送金・振込・代金取立の組戻し、不渡手形返却手数料

	宇都宮手形交換所管内		宇都宮手形交換所管外
	同一行政区域(市・町)内	同一行政区域(市・町)外	
当金庫同一店内払	無料	—	—
当金庫本支店内払	—	648	—
他行払	—	—	756

◆WEB-FB、ファームバンキング手数料 WEBバンキング、モバイルバンキング手数料

	WEB-FB、ファームバンキング	WEBバンキング、モバイルバンキング
3万円以上の振込	当金庫同一店内宛	無料
	当金庫本支店宛	(216) 324
	他行宛	(432) 648
3万円未満の振込	当金庫同一店内宛	無料
	当金庫本支店宛	(108) 216
	他行宛	(216) 432
契約手数料	—	—
月額基本手数料	1,080	無料

◆預金関係手数料

小切手帳(50枚綴り)	1,080
約束手形帳(50枚綴り)	1,080
為替手形帳(25枚綴り)	1,080
自己宛小切手(1枚)	540
通帳・証書・キャッシュカード再発行	1,080

◆融資関係手数料

○不動産担保事務手数料

不動産担保設定事務	(事業性)	43,200
	(非事業性)	21,600
順位変更(当金庫が後順位になる場合)、債務者変更、極度額の変更(減額する場合)		10,800
追加設定、譲渡		21,600
抵当権解除証書の再発行		2,160

○各種条件変更手数料

住宅ローン	一部繰上返済	変動金利期間中	5,400
		固定金利期間中	21,600
連	期日前完済(実行後)	変動金利期間中	21,600
		固定金利期間中	43,200
その他	繰上返済手数料(一部繰上を含む)、金利引き下げ、返済金額の変更(減額)、返済期限の延長、債務者・保証人の変更		5,400

○商品別取扱手数料

無担保住宅ローン、カーライフプラン、一般個人ローン	5,400
教育ローン(出世払い)	3,240
シニアライフローン	1,080

○その他の手数料

融資用手形(1枚)	108
-----------	-----

◆各種証明書関係手数料

残高証明書発行	オンライン発行	324
	手書き発行	1,080
	会計監査法人指定書式	2,160
住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書発行		324
利息支払証明書発行		324
取引履歴検索	1件あたり	540
	2枚目以降1枚につき	54
融資証明書発行		5,400
個人情報開示		540
開発行為同意書発行		3,240
債務保証書発行、当金庫の印鑑証明書及び資格証明書発行		2,160

◆しんきん電子記録債権サービス手数料

発生記録(債務者請求方式・債権者請求方式)	432	
譲渡記録・分割(譲渡)記録		
開示	通常開示(オンライン)	無料
	特例開示(書面)	2,160

◆両替及び硬貨取扱手数料

1枚~100枚	無料
101枚~500枚	216
501枚~1,000枚	432
1,001枚~2,000枚	648
2,001枚以上	648円+1,000枚毎に432円加算

◆その他の手数料

全自動貸金庫年間使用料	(小) 16,200	(中) 19,440
貸金庫年間使用料	9,720	
夜間貸金庫年間使用料	38,880	

※()書きは、会員の取扱い
(注)記載の金額には消費税が含まれています。

10 金庫の沿革・一年のあゆみ

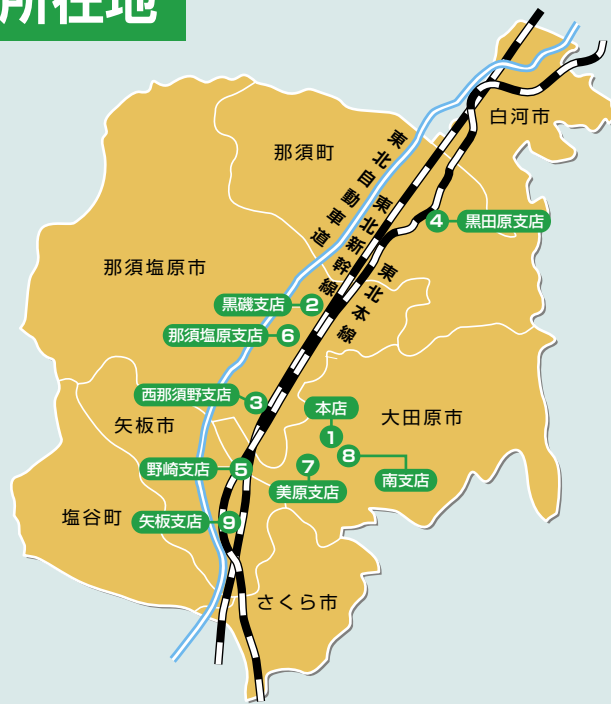
金庫の沿革

年 月	出 来 事
昭和 3年 2月	有限責任大田原町信用組合設立 初代組合長に石和田幸太郎就任
昭和 3年 5月	稲村市三郎組合長就任
昭和27年 6月	信用金庫法に基づき大田原信用金庫に組織変更
昭和28年 5月	桑原広吉理事長就任
昭和29年 3月	玉木三子理事長就任
昭和34年10月	那須郡黒磯町、那須町に営業地区拡張
昭和36年 3月	石和田敬造理事長就任
昭和37年 3月	鈴木豊理事長就任
昭和37年12月	黒磯支店開設
昭和39年11月	那須郡湯津上村に営業地区拡張
昭和40年 6月	西那須野支店開設
昭和42年 6月	福島県白河市に営業地区拡張
昭和45年 5月	栗田幸吉理事長就任
昭和46年12月	黒田原支店開設
昭和51年 7月	野崎支店開設
昭和54年 9月	東那須野支店開設
昭和57年12月	玉木徳次郎理事長就任
昭和59年 5月	美原支店開設
昭和61年10月	南支店開設
平成 元年11月	本店新築
平成 元年12月	日本銀行蔵入代理店業務開始
平成 3年 6月	塩谷郡喜連川町、氏家町、塩谷町に営業地区拡張
平成 3年11月	矢板支店開設
平成 7年 6月	那須郡黒羽町に営業地区拡張
平成 7年 8月	黒田原支店移転開設
平成 9年 6月	西那須野支店新店舗で開店
平成10年 1月	黒磯支店移転開店
平成10年 7月	鈴木邦夫理事長就任
平成14年 2月	宇都宮信用金庫矢板支店の事業譲受
平成18年 5月	お客様相談プラザ開設
平成19年 6月	村田稔理事長就任
平成24年10月	県内の6金融機関と「とちまるネット」によるATM業務提携
平成25年 9月	6次産業化を支援する「とちまる6次産業化成長応援ファンド」を共同で設立
平成28年 3月	大田原市と地方創生に係る包括提携に関する協定書の締結
平成28年 7月	「北栃木観光応援融資」の取扱開始
平成28年10月	出資証券の不発行化（電子的な一元管理）の取扱開始
平成29年11月	東那須野支店を那須塩原支店に店名変更し移転開店
平成30年 6月	駒場善一理事長就任

一年のあゆみ（平成29年度）

年 月	出 来 事
平成29年 6月	総代1区、総代2区、総代3区の経営報告会を開催
	第89期通常総代会を開催
平成29年 7月	信用金庫の日の共同事業として献血活動を実施
	栃木県北・那須の産品市（東京駅KITTE地下1階）への取引先出展支援
	那須塩原支店（旧東那須野支店）だいしん会通常総会開催 「西那須野ふれあいまつり」に参加
平成29年 8月	「与一まつり」に参加
	「地域密着型金融の取組方針」を公表
	児童向け夏休みお楽しみ学習教室を開催（オリジナル風鈴作り）
平成29年 9月	リンカーズ(株)との業務提携
	西那須野支店だいしん会通常総会開催
平成29年10月	「だいしん教育カードローン」の取扱開始
	しのめ信用金庫主催「第5回フードビジネス個別商談会」に協賛
平成29年11月	東那須野支店を新築移転し、支店名を「那須塩原支店」に変更 「弁護士会・しんきん 第3回遺言・相続全国一斉相談会」を実施
	ビジネスモデル策定
平成29年12月	(株)セブン-イレブン・ジャパンと「ビジネスマッチング基本契約書」の締結
	「ものづくり企業展示・商談会2017」を共催 「とちまる6次産業化セミナー」へ協力
平成30年 2月	当金庫創立90周年を迎える
	大田原市、那須塩原市、矢板市、那須町の「だいしん文庫」へ寄付 事業性火災保険2商品の取扱開始
平成30年 3月	だいしん文庫読書感想文コンクールを実施（3市1町ごとに低学年（小学1、2年生）の部、中学年（小学3年生）の部で最優秀作品（1編）、優秀作品（3編）を表彰するとともに、参加者へ参加賞を贈呈）
	「だいしん経営塾」公開講演会の開催（「個人も組織も成長する働き方改革」講師は(株)佐々木常夫マネージメント・リサーチ代表取締役佐々木常夫氏）

店舗の名称及び所在地



店舗一覧

No.	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
①	本店営業部	〒324-0056	大田原市中央1丁目10番5号	0287-22-3130
②	黒磯支店	〒325-0061	那須塩原市末広町53番地107	0287-62-0678
③	西那須野支店	〒329-2727	那須塩原市永田町5番1号	0287-36-1255
④	黒田原支店	〒329-3222	那須郡那須町大字寺子丙2番地73	0287-72-1131
⑤	野崎支店	〒324-0035	大田原市薄葉2287番地9	0287-29-1221
⑥	那須塩原支店	〒329-3136	那須塩原市前弥六南町2番地1	0287-65-2031
⑦	美原支店	〒324-0047	大田原市美原1丁目6番14号	0287-22-3800
⑧	南支店	〒324-0053	大田原市元町1丁目7番10号	0287-23-7650
⑨	矢板支店	〒329-2142	矢板市木幡1369番地9	0287-43-4646

<ATM取扱時間> 平日8:45~19:00
土・日・祝9:00~17:00

店外CD設置場所

栃木県信用金庫協会県庁内出張所（栃木県県庁舎1階）

営業エリア

栃木県大田原市、矢板市、那須塩原市、那須郡那須町、さくら市、塩谷郡塩谷町及び福島県白河市（旧表郷村、旧大信村、旧東村を除く）

とちまるネット

栃木県内に本店を置く7金融機関（当金庫・栃木信用金庫・佐野信用金庫・烏山信用金庫・足利銀行・真岡信用組合・那須信用組合）は、「とちまるネット」によりATM業務提携を行っています。

平日8時45分から18時まで、提携金融機関のお客さまが、提携金融機関のATMを利用して現金のお引き出しを行う場合、「他行ATM利用手数料」が無料となります。

※時間外手数料については、各金融機関所定の手数料がかかります。

※お振込みにおける「他行ATM手数料」は、提携の対象外です。

※ATMの設置場所や稼働時間等の詳細につきましては、各金融機関のホームページをご覧ください。



大田原信用金庫

〒324-0056 栃木県大田原市中央 1-10-5

TEL:0287-24-2266 FAX:0287-22-5102

<http://www.ohtawara-shinkin.co.jp/>



（平成30年6月末現在）

大田原信用金庫 検索